

2025 年 5 月 7 日

株主及び新株予約権者 各位

東京都港区三田一丁目 4 番 28 号
株 式 会 社 Livenup Group
代表取締役社長 二川 良介
代表取締役社長 玉川 暁郎

株式の譲渡制限に関する定款変更についての公告

当社は 2025 年 4 月 23 日開催の臨時株主総会において、定款を変更し、株式の譲渡による取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、公告いたします。

なお、定款変更の効力発生日は 2025 年 5 月 28 日を予定しております。

以 上